

横浜市中心卸売市場統合整備の取組について（報告）

1 協議・調整状況

平成21年11月以降、市場関係事業者で構成する新市場整備協議会での合意を基に、本場・南部市場の市場関係事業者と協議・調整を進めています。

（1）新市場整備協議会の合意事項

○統合時期

市場のあり方に関する答申では、南部市場の施設が更新時期を迎える10年後が目標とされていたが、（再）整備が進められている大田・豊洲市場に対抗していくには、より早期の統合が必要であること。

○統合場所

早期の統合整備のためには、本場・南部市場以外の候補地への「移転新設」案ではなく、既存施設の改修整備を基本に、「本場への統合（この場合は南部市場の物流センター化も検討）」案または「南部市場への統合」案で調整を図っていくこと。

（2）協議・調整の方法

市場関係事業者の意向を尊重しながら、市場毎に、それぞれ部別（青果・水産・花き等）、業種別（卸・仲卸・関連等）に、

- ① 全事業者への説明・意見交換
- ② 組合等団体の代表者への説明・意見交換
- ③ 個々の事業者への説明・意見交換

等、多様な方法で協議・調整を進めています。

2 今後の進め方

早期の統合整備に向け、3月の方針決定を目指して取り組んでおりますが、今後とも、市場関係事業者全体の意見集約・合意形成に向けて、更にきめ細かな話し合いを進めてまいります。